令和 5 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会会議録 令和 5 年 6 月 3 0 日 (金) 午後 2 時 0 0 分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和5年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 承認第9号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則に ついての専決処分について

日程第4 議案第22号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について

日程第5 議案第23号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する

規則について

日程第6 議案第24号 瑞穂市総合センター電灯設備改修工事の計画について

日程第7 教育長の報告

日程第8 そ の 他 事務局長

教育総務課長

給食センター課長

学校教育課長

幼児教育課長

牛涯学習課長

閉会の宣言

〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〇本日の会議に出席した委員

服 部 照

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

大 平 髙 司

伊藤清美

〇本日の会議に欠席した委員

なし

〇本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤 雅人 教育総務課長 井 克 彦 上 給食センター課長 松 野 光広 通 芳 学校教育課長 郷 学校教育課総括主幹 陽 子 石 野 学校教育課主幹 松 野 英 泰 幼児教育課長 今 木 浩 靖 幼児教育課主幹 智 子 野口 生涯学習課長 孝明 松島 生涯学習課総括主幹 伊藤 範 貴 生涯学習課主幹 佐 藤 文 行

〇本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹 野津浩行

〇傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○教育長 第6回教育委員会定例会の開会の前に皆様にご報告をさせていただきます。6月市議会定例会において、大平委員さんの再任の承認をいただき7月5日から引き続き4年間教育委員さんとしてお世話いただく事になりましたので、ご報告させていただきます。

それでは、令和5年第6回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。 次第に沿って進めます。

日程第1 令和5年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 令和5年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

事務局より過日郵送にてお配りしておりますので、委員の皆様には事前にご確認頂いていると思いますが異議等はありますでしょうか。

異議がないようなので、令和5年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認 については、承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第2 本日の会議録署名委員の指名についてです。 今回は、加木屋委員よろしくお願い致します。

日程第3 承認第9号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則についての専決処分について

- ○教育長 日程第3 承認第9号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則についての専決処分について、を議題と致します。
 - 事務局より説明を求めます。
- ○教育総務課長 日程第3 承認第9号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第3条第1号の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。提案理由、教育

委員会事務局の組織体制の変更に伴い、教育委員会規則の改正を行うもの。

組織体制の見直しにより、第2条第4項中「幼児教育係」を「保育係及び児童係」に改めるものです。幼児教育課の事務を効率的かつ効果的に執行できるように、幼児教育係の1係から保育係と児童係の2係に変更させていただきました。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。 ないようなので、日程第3 承認第9号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の 一部を改正する規則についての専決処分について、承認とします。

日程第4 議案第22号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について

○教育長 日程第4 議案第22号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

- ○教育総務課長 日程第4 議案第22号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年教育委員会規則第6号)第1条第7号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第21条第3号の規定によるもの。7月人事異動の内示があり、教育委員会事務局からの転出者が4名、教育委員会への転入者4名、昇格者1名です。
- ○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。 ないようなので、日程第4 議案第22号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の 任免について、可決とします。

日程第5 議案第23号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部 を改正する規則について

○教育長 日程第5 議案第23号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児教育課長 日程第5 議案第23号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行 細則の一部を改正する規則について、教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂 市教育委員会規則第6号)第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の 議決を求める。提案理由、就労証明書の標準的な様式が提示されたことから、教育委員会規則の改正を行うもの。

こども家庭庁から標準様式が提示されましたので、令和6年度の入所申込から、 これまで使用してきた「状況証明書」から国の標準様式の「就労証明書」に変更 させていただくものです。

その他、名称変更に伴い関連様式の改正も行います。

- ○森下委員 今回の改正で、追加項目はありますか
- ○幼児教育課長 入所判断の基準として、記載いただきたいこともありますので、 若干の追加修正は行っています。
- ○伊藤委員 就労証明書の記入例は、渡していますか。
- **〇幼児教育課長** 利用案内の冊子と併せてお渡ししています。
- **〇加木屋委員** 外国人への対応について教えてください。
- ○幼児教育課長 保育所では、保育士が直接対応をさせていただいています。受付窓口には、日本語が話せるコーディネーター等が同伴されることが多いので、とりわけ困ることはありません。
- **〇教育長** その他、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第5 議案第23号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施 行細則の一部を改正する規則について、可決とします。

日程第6 議案第24号 瑞穂市総合センター電灯設備改修工事の計画について

○教育長 日程第6 承認第6号 瑞穂市総合センター電灯設備改修工事の計画について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

O生涯学習課長 日程第6 議案第24号 瑞穂市総合センター電灯設備改修工事の計画について、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。提案理由、電灯設備の老朽化に伴い電灯設備を改修すると共にLED化することで省エネルギー化を図るもの。

工期としては、令和5年10月から令和6年3月を予定しています。契約方法

は、一般競争入札を予定しています。

- **〇教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。
- ○伊藤委員 総合センターの長寿命化のため、計画的に行う改修工事等の一部だと思っていますが、今回のLED化に伴う改修工事については、国等の補助事業の対象となっているのかということと、電力が高騰している中、LED化を行うことによって、コスト面でのメリットが何かあれば教えていただけますか。
- **〇生涯学習課長** 補助対象ということではなく、照明関係の起債対象として有利 なものを活用させていただく予定になっております。

また、LED化により電気料金の軽減については試算できておりませんが、消費電力としては軽減されるとものと理解をしています。

- ○伊藤委員 長い目で見た時に、LED化により消費電力が削減されるということで、この工事が行われるものだと思います。もし機会があれば具体的な数値が示されるとこの工事の理解につながりやすいのではないかと思いました。
- **○大平委員** 施設が使用できない期間はありますか。
- **〇生涯学習課主幹** 実際に現場で工事を行う期間中の利用はできません。施工業者が決まっておりませんので、決定はしていませんが、全室貸出しをしない予定で考えております。階段等もLED化しますので、消防法上避難経路の確保などの問題がありますので、原則臨時休館として対応させていただく予定です。
- **〇加木屋委員** 工事期間中、サンシャインホールは使用可能ということでしょうか。また、今後、工事予定はありますか。
- ○生涯学習課主幹 ホール棟と福祉棟は時期を分けて工事を実施させていただくことにしておりますので、ホール棟はできるだけ早い時期、年内に何とか終わりたいと考えております。ホールの中は工事を行いませんが、周辺のホワイエ、通路については工事を行いますので、その間につきましてはホールは使用できないと思っております。福祉棟とホール棟が同時に使えないことがないように工事を進めさせていただきたいと考えております。
- **〇教育長** その他、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第6 議案第24号 瑞穂市総合センター電灯設備改修 工事の計画について、可決とします。

日程第7 教育長の報告

〇教育長 日程第7 教育長の報告です。

少年の主張の瑞穂市大会での生徒たちの主張を聞いて、私自身が感じたことで すが、生徒たちは自分の頭で考えて感じたことを話してくれたと思っています。

対応型人工知能のチャットGPTというのが大変話題になっていますが、少なくともこの主張については、その子ならではの経験が基になっています。お父さんお母さんの会話や、祖父の姿を見て感じたこと、友達と何のために学校に行くのかといった主張がありました。自らの経験で感じたことを、自分で考えて、いろいろと試行錯誤しながら主張をまとめてくれたということを受け止め、大事にしていきたいと思っています。

瑞穂市民の剣道大会の開会式に参加して選手宣誓で感じたことをお話しします。これまでの練習の成果を発揮しましょうということに加え、指導者、保護者、関係者に対する感謝の言葉も含めながら宣誓してくれました。とても印象に残る選手宣誓で非常に感動しました。校長先生には早速報告をさせていただいて、校長先生も校長室で本人に話してくれたそうで、すごく喜んでくれていたということでした。子供たちのいろんな活躍を、私たち大人が価値付けながら、自信を持たせて頑張ってほしいとそんな思いがしましたので報告させていただきます。

続きまして、6月議会の一般質問で私が答弁したことについて簡単にご紹介しておきます。

不登校対策として不登校の子を持つ保護者の会はありますかという質問でしたが、現時点では社会福祉協議会で立ち上がっているものがあるようで、ぜひ教育委員会としても、適応指導教室アジサイスクールを核にしながら、交流ができる会を設けていきたいと考えております。

子供の居場所となる場所、校内で子供がリラックスできるような、居場所となる場所はありますかということで、現在10小中学校中6校で確保しております。 空き教室の確保が難しくて設置できないところもありますが、まずもって環境の整備を教育委員会がサポートしていきたいと思いました。

保育士の質の向上はどのように行っていますかという質問でしたが、年に8回 公開保育をしておりまして、それぞれの保育所の方が熱心に勉強してみえました。 不適切な保育についても、所長会で話題にしていただいて、各園でも保育士と 話し合う機会を設けているという事を伝えました。

質の向上に関わることとして、4月から幼児教育課に保育士支援アドバイザーを配置しました。所長経験者の4名の方に保育所に足を運んでいただいて、特に若い保育士さんの相談に乗ったり、アドバイスをしたりということに取組んでおりまして、若い保育士にしてみると大変頼りになり、相談に乗ってもらってよかったという声も聞いておりますので、大変好評であるという話をさせていただきました。

瑞穂市の偉人、内藤十左衛門さんをご存じの方もみえると思いますが、治水で 尽力された方です。社会の授業においても瑞穂市の子供たちには伝えていくべき だということを思っていますので、これから進めてまいりたいと思います。

特色ある学校づくりについてのご質問がありました。小中学校もそうですが、 保育所、幼稚園それぞれそこにある環境とか、これまでのその学校の伝統をもと にしながら取組んでいますが、より一層その学校の特色は何だということをはっ きりさせて取組んでいきたいと思っています。小中学校でいうと、そういった提 案を受けて、明確に何をやりたいのかということをはっきりさせたうえで予算を 認めていくような方向で考えています。

英語検定の助成制度は、議会で議決いただきまして、地域振興券で助成を行う 予定です。教育委員会としては中学生が対象ですが、英検3級以上の英語力を有 していると思われる生徒の割合が、去年までの国の目標が5割ですが、市として は55%以上を1つの目標にして、子供たちが積極的に受験できるようサポート するということで、今回予算にも計上させていただいたことを答弁させていただ きました。

日程第15 その他

 〇教育長
 日程第15
 その他です。

事務局長。

○事務局長 6月議会の報告をさせていただきます。

大平教育委員さんの人事案件、こども家庭庁が設置されたことによる厚生労働 省所管の文言等の条例の一部改正、補正予算のすべてが可決されました。 一般質問としては、市長のマニフェストに対する質問の中で、中山道のまちづくりの推進については、サンコーパレットパーク、美江寺宿、呂久の小簾紅園の3つをつないで地方創生の拠点としてまちづくりを推進し最終的には移住、定住を促進していきたいという答弁をしました。

放課後子ども教室の質問がありました。総合計画でも令和7年度までに1か所の設置を目指すということになっていますので、設置できるように努めてまいりますと答弁しました。

学校給食費無償化の質問があり、今年度、東京都の区でも無償化を実施しているが市長の政策的判断で実施できないかとの質問でした。学校給食法では保護者の負担と伝えてきましたが、市長の政策的判断でできないかという質問でしたので、年間3億円が必要となり、安定的に財源を確保するというのは難しいので国の動向を見据えながら、できれば国が財源を確保してほしいという事で答弁をしました。

学校の体育館のエアコンの設置についての質問がありました。現在県内では4 2市町村のうち2自治体が設置済みです。8自治体が設置に向け着手しているということで、瑞穂市も今後計画的に設置していくことで答弁しました。

最後に放課後児童クラブの質問がありました。物価高騰と、保護者の負担軽減 というところで質問されましたが、放課後児童クラブにつきましてはすべてのク ラブの保護者会が設置されていますので、ご意見を伺いながら、改善できるとこ ろは改善していきますということで答弁をしました。

- **〇教育長** 教育総務課長。
- ○教育総務課長 2件事務連絡です。ご確認頂き次回定例会までに、報告をお願いします。
- **〇教育長** 給食センター課長。
- **〇給食センター課長** 特にございません。
- **〇教育長** 学校教育課長。
- ○学校教育課長 学校教育課では年間3回、各学校に市教委訪問をさせていただいております。5月19日の西小学校を皮切りに、8校を訪問させていただきました。幼稚園を含めて訪問させていただいておりますが、校長先生、園長先生の経営方針をもとに先生方が熱意をもってやっていただいている姿を見させていた

だきました。

また子供たちが、本当に心を開放して、担任の先生と一体となって活動しているいくつもの教室を見させてもらって、こちらが元気をもらったなと思っております。残りの3校は来週、再来週の中で訪問させていただく予定です。

- **〇教育長** 幼児教育課長。
- ○幼児教育課長 放課後児童クラブの夏休みの申し込み状況についてです。今年度夏休みの利用希望者数は6月末日現在681名となっています。今後は多少増減があると思っておりますが、昨年が650人ぐらいだったので、昨年比で30人ほど増えています。

中小校区放課後児童クラブの実施場所につきまして、校舎の大規模改造に伴い 昨年同様巣南公民館で実施します。

保育施設における岐阜県の待機児童数が6月22日に記者発表され、令和5年4月1日現在の待機児童数が公表されております。県内の待機児童数はゼロですが、潜在待機児童は、瑞穂市は可児市の120人に次いで2番目に多い36人となっております。

- **〇教育長** 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長** 6月18日の青少年育成市民会議、市民の集いにご参加をいただきまして誠にありがとうございました。参加人数の集計ができましたのでご報告の方をさせていただきます。来賓を含め210名のご参加をいただきました。
- **〇教育長** 各課より報告いただきましたが、ご質問等はございませんでしょうか。
- ○大平委員 西小学校、西保育・教育センターのプール清掃を行いましたが、プールの清掃について教えてください。
- ○学校教育課長 基本的に高学年児童が行っています。最初に5年生が清掃し、 翌日から6年生が仕上げを行い、最後いよいよプール開きする前に先生方が放課 後仕上げをするという形でプール掃除はやってまいりました。
- ○教育長 基本的にプール掃除は学校の職員と子供がやるという認識です。西小は本当に手厚く、地域の方にやっていただいてありがたいです。
- ○幼児教育課長 プールが使用できる園、使用できない園があります。保育所の園児は、プールで泳ぐということではなく、水遊びをするという事が主な活動になるかと思います。

プールが使えない園につきましては、園舎の軒先にビニールプールなどの簡易なものを用意して、水浴びをして水に慣れ親しむとか、水遊びの活動を楽しむことで進めていきたいと考えています。

- ○伊藤委員 保育施設においての人材確保の難しさというのは、いまだ続いていると思いますが、潜在保育士さんを確保するというような取組みがございましたが、今年度もそういった保育士確保に向けた取組みは計画されているのかということと、先ほど潜在待機児童が36人ということで、各保育所の定員、利用者数を見ると、巣南地区と穂積地区と二極化している状態の中で、かなり定員数に空きがあるところもあると思いますが、そのうえで、例えば何か条件が整えば、他市町から利用する区域外利用は瑞穂市の場合は認められているのかどうかお伺いします。
- ○幼児教育課長 潜在保育士の確保策につきましては、例年保育士就業チャレン ジ研修を実施しておりますので、今年度も同じようにまた秋ごろから公立の各施 設において実施したいと考えています。

また、今年度、職員採用の申し込み時期が例年より遅くなったということもありまして、近隣の大学に案内を送付して、積極的に応募して頂くように働きかけをさせていただくなどの工夫しながら、毎年保育士の確保に努めさせていただいております。

受け入れについては、許可定員について、施設は当然余裕があるので、まだまだ受け入れは可能と思いますが、許可の定員を見ると、どこの園もいっぱいの現状です。特に未満児保育に関しましては瑞穂市に限らず、どの市町においても、他の自治体からの受け入れというものが非常に厳しい状況で、未満児の受け入れが難しいのが事実です。

ただ、3歳以上児につきましては、保護者の方の通勤や就労形態によって、どうしてもこの園がいいとか、引越しはしますが、残り数か月慣れ親しんだ園に通いたいという方も中にはいらっしゃいますので、そういった方につきましては、子供の育ちのことを第一優先に考えさせていただいて、そのまま継続して利用いただくこととさせていただいております。

○教育長 本日の議題等も含め、その他、ご質問等はありませんか。

ないようなので、次回以降の教育委員会定例会の開催について確認させていた

だきます。

次回第7回教育委員会定例会は、令和5年7月21日(金)、午後2時ということで事前にお伝えしたと思いますが、予定より30分繰り上げて、午後1時30分から、3-2会議室で開催したいと思います。

第8回教育委員会定例会は、令和5年8月23日(水)、午後2時から3-2 会議室で開催します。

よろしくお願いします。

閉会の宣言

〇教育長 本日は、お忙しいところありがとうございました。

これをもちまして、令和5年第6回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時09分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月30日

瑞穂市教育委員会 教育長 月日 一手 月日 一日

委員加木屋加滿里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第13 条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の 3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。